

66号

裏磐梯エコツーリズム通信

2016年 1月



ふるさとの宝 公魚 ワカサギ

ワカサギはアユなどの
キュウリウオ科の魚で
成魚の体長は 10cm
ほど。裏磐梯の湖が育
んだ宝物です。



1949 年当時の営林
署長の発案により卵を
放流したといわれてい
ます。

標高 800m の桧原湖
産のワカサギは市場で
も評価が高く、観光資
源としての氷上ワカサ
ギ釣りは冬の風物詩と
なっています。11 月
から翌年3月まで長期
間楽しめます。初心者
には手ぶらでもレンタ
ルが充実し、ちょっと
お試しコースから、の
んびりゆっくりコース
と色々あります。桧原
湖・小野川湖から雪の
磐梯山を望みながらの
釣りの醍醐味とワカサ
ギのおいしさは格別で
す。



裏磐梯 エコツーリズム 協会の考え方

裏磐梯エコツーリ
ズム協会は、「人と自然」
「人と人」のつながり
を取り戻し、地域の自
然や文化を守りながら
伝え、地域全体が元気
になるような新しい観
光と地域作りを進めま
す。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします

2016年全国的に雪の少ないお正月となりました。自然は思うようになっ
てはくれないことは百も承知で、人は自然と向き合っ
て辛酸を舐めてきたのだと改めて思います。特に天候と旅は切れないもので、旅に目的を持てば必ず目的に
適した天候を旅人は求めてしまい、天候が思うようにならないと旅の楽しみが半減したと思うでしょう。もちろん安全面での注意も必要ですし、自分にとってその天候が都合が良くとも、都合の悪い人もいるはず。何ともしようがないことと、それなりの身支度や用意をして旅に臨むことが大事なのだと思います。また今は用意がなくてもいつでも思った時に何でもできるということも、ある意味大事な面でもあるとの認識は、観光に携わる者として必要なことなのかもしれません。本年度も皆様のご支援ご協力の下、しっかりと方針を定め活動を展開してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会長 真野真理子

冬の裏磐梯 今しか行けない五色沼湖沼群探訪 ～スノーシューで行く沼めぐり～

五色沼湖沼群の中でもウインターシーズンに限り
裏磐梯エコツーリズム協会のガイドと歩くジオツアー
です。

*今季の雪の状態コースを変える場合もあります。

日時 2月15日(月) 午前9:00~12:00

集合 裏磐梯サイトステーション

参加費 1,500円 (お茶菓子付) *会員は1,000円

服装 スキーウェア、スノーブーツ (防寒防水の服装と履物)、帽子、手袋、
サングラスなど *マイスノーシューある方は持参ください

★スノーシューレンタルあり (要事前申込み) (要別途レンタル料) 500円



★講座の参加申込・お問合せ 電話 0241-23-7860

メール info@eco-urabandai.com

※締切りは講座の前日。準備等ございますので予めお申込みをお願いします

「ばんだいの宝発見講座」

「ばんだいの宝発見講座」とは、皆さんと共に**磐梯の宝**をたくさん発見していく活動です。

この講座では、観光地としての魅力（自然・歴史・文化・人材）を掘り起こし、それを学び、守り、伝える活動を通して“質の高いサービスの提供（おもてなし）”を可能にする事を目的とし、住民総ガイドを目指しています。

講座には、どなたでも参加できます。ぜひ一緒に**磐梯の宝**を再発見・再認識いたしましょう！



源流域裏磐梯の水を守ろう！

「飲み残しゼロ運動」展開中！

ペットボトル、缶コーヒーなど、日頃つい残してしまう飲み物を流してしまうと、きれいな水に戻すにはその数倍の水を必要とします。油だけではなく、ふだんの飲み物にも気を遣いたいですね。ご協力お願いいたします。



ラムサール条約についての第1回勉強会を開催しました

1980年、日本はラムサール条約に加入しました。現在（2015年10月）の条約湿地は50か所です。環境省は2010年ラムサール条約湿地候補地検討会を開催し、国際基準を満たすと認められる湿地を幅広く「潜在候補地」として172か所を選定しました。そのひとつに裏磐梯湖沼群（生物地理区東アジアを代表する湖沼）が選ばれています。そこで11月4日休暇村裏磐梯天文台ホールにおいて、福島大学黒沢高秀教授に「ラムサール条約」についてご説明いただきました。

「ラムサール条約登録湿地に良くある誤解」についてや「福島県内の潜在候補地の状況」「今後の課題」なども指摘いただき、参加者の方々からも疑問点など多く出され、意見交換も活発に行われました。今までのラムサール条約という言葉からは「渡り鳥の飛来地としての湿地」というイメージが強いのですが、現在は生物多様性を重視する観点からも湿地の定義は「湿地とは天然のものであるか人口のものであるか、永続的なものであるか一時的なものであるかを問わず、さらには水が滞っているか流れているか、淡水であるか汽水であるか塩水であるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水浸メートルを超えない海域を含む」（第1条1）となっています。裏磐梯は9つある国際基準の「基準1：特定の生物地理区を代表するタイプの湿地、または希少なタイプの湿地」に該当します。引き続き「ラムサール条約」について地域に情報を発信してまいります。



ラムサール条約とツーリズム

2012年のCOP11で取り上げられたテーマ「湿地、ツーリズムとレクリエーション」では初めて湿地のツーリズムを真正面から討議しました。締約国が湿地のための持続可能ツーリズムを推進する枠組みが作られることを期待します。ここで改めて**世界観光機関によるエコツーリズムの定義**を上げておきます。

- ・自然をベースにして、旅行者が主にその自然地域の自然とそこに広く伝わる伝統文化を鑑賞し、理解することを動機とするツーリズムの形態
- ・教育とインタープリテーション [旅行者に対する情報提供やガイダンス] の要素を含むもの
- ・専門のツアーオペレーターだけというわけではないが、一般的に専門のツアーオペレーターによって手配される少人数向けのツアー。目的地でサービスを提供する提供業者は地元資本の小規模事業者である場合が多い
- ・自然や社会文化的環境に対するマイナスの影響を最小限に留める
- ・以下の活動によってエコツーリズムの目玉として利用される自然地域の保全を支える：保全目的で自然地域を管理している地域住民・組織及び当局に経済的便益をもたらす：地域住民に代替的な雇用と収入の機会を提供する：地域住民と旅行者の自然及び文化的財産の保全に対する意識を高める

裏磐梯エコツーリズム協会

〒969-2701 福島県耶麻郡北塩原村大字松原字小野川原1092-65
TEL: 0241-23-7860 携帯: 080-2827-1687 FAX: 050-7541-2411
Mail: info@eco-urabandai.com
<http://www.eco-urabandai.com>

